

第6章 計画の推進と進捗管理

1. 推進体制

本計画における各種施策を推進するためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応するとともに、本市で暮らし、活動するすべての関係者が主体となって緑のまちづくりに取り組むことが重要です。

そのため、市民、緑化活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識しながら、多様な主体の協働により、基本理念である「市民とつくる 快適で持続可能な 緑の“あい”のあるまち 輪島」の実現に向けて各種施策を推進します。

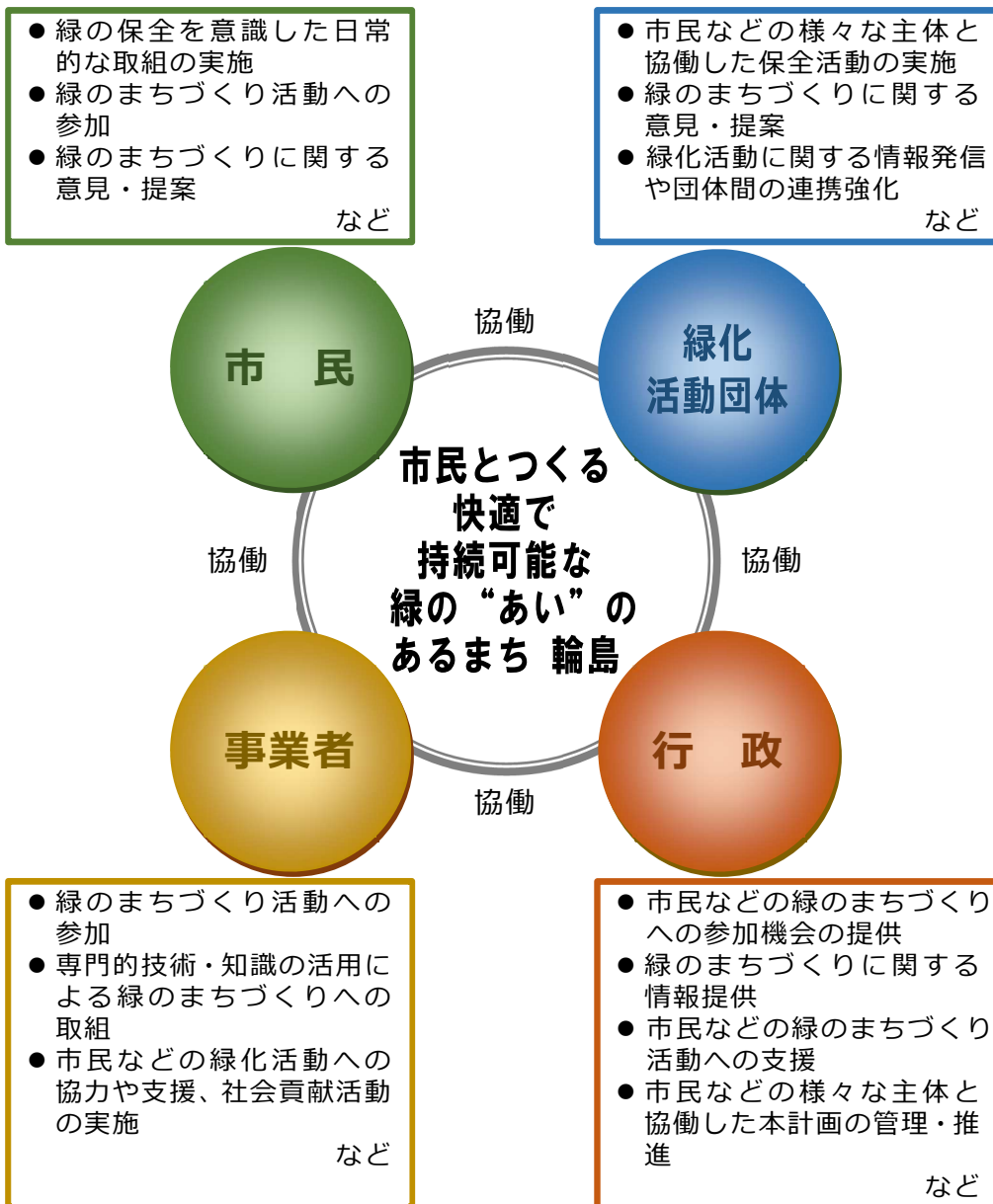


図 市民・緑化活動団体・事業者・行政の協働による推進体制イメージ

2. 進捗管理

本計画は長期にわたる計画であることから、各種施策の進捗については、社会経済情勢の変化や上位関連計画の見直し状況などを踏まえながら、段階的に取り組むことが求められます。

そのため、計画に記載された各種施策については、概ね5年毎に調査・分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を検証するものとします。

また、計画の評価と見直しについては、計画における各種施策を着実に推進するため、庁内関係各課の連携・調整のもと、PDCAサイクルの考え方にに基づき実施するものとし、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

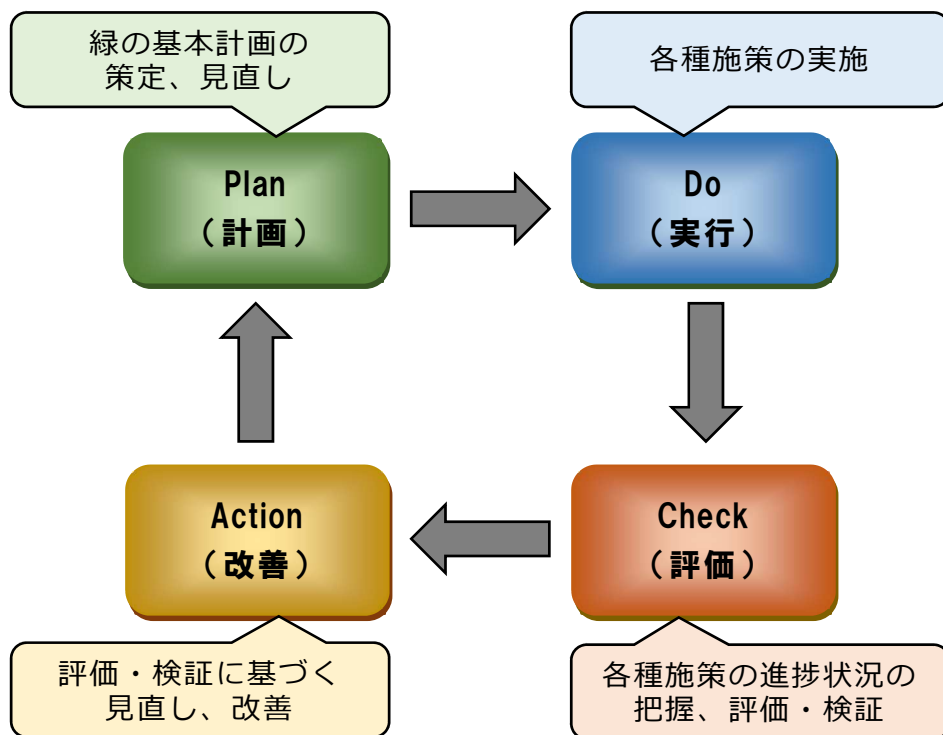


図 PDCA サイクルによる計画の評価と見直し